

「アルコールチェック」管理の めんどくさい

を解決します!



道路交通法施行規則の内容

2022年4月から、改正道路交通法施行規則が施行され、社用車を5台以上*保有する事業所にも運転者の酒気帯び確認が求められています。運転前後の酒気帯び確認の実施と、その記録を1年間保存することが義務付けられています。

*乗車定員11名以上の車両の場合は1台以上保有する事業所

アルコールチェック管理効率化クラウドサービス

Non-Drunker

ノンドランカー

✔ 運転者の「アルコールチェック」
測定結果データ保存の
業務効率化 (DX推進
データ管理の業務軽減)

✔ 運転者の飲酒防止

✔ 運転日報情報を一括管理

お手持ちのスマートフォン・タブレットから入力できる!



アルコール
測定値の管理

+

運転日報情報



• 遠隔からでも測定可能
• 直行直帰ニーズにも対応

• アルコールチェック結果の一括管理
• アルコール反応の即時把握

運転者の直行直帰にも対応

*道路交通法施行規則9条の10第7号及び第8号に則しています。



写真が登録できる

管理者に電話を
かけることができる

管理者への
メール通知が可能

こんな
効率化が
実現します！



紙管理からの脱却 → **DXの推進！**
管理者の負担軽減 → **業務効率がUP！**

ノドランカー導入で安心管理ができます！

正確な一括管理

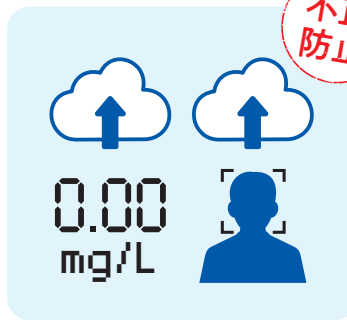
測定データの自動入力項目や選択型項目により、正確で効率的な一括管理の記録が可能のため、社内チェックや監査対応もスムーズです。



一括
管理

不正防止につながります

測定データと合わせて顔写真もリアルタイムに送信されるため、“なりすまし”による不正を抑止できます。遠隔からの送信でも管理画面から本人確認が可能です。



不正
防止

誤入力チェック

管理画面から、運転手の入力ミスが無いか確認することができます。

例：給油量、行先と走行距離の乖離、走行終了時の未登録など



誤入力
チェック

ご安心ください!!

導入時のサポート**3**つのポイント

01 ご相談には スピード対応いたします!

ご依頼から最短1週間程でお試し稼働が可能になり、その後1ヶ月程度で本格稼働が始まります。



02 貴社に最適な情報管理 システムも、ご要望に 応じたカスタマイズも 可能です。



03 稼働開始後の不明点にも リモート・ご訪問でサポート いたします。



■ 製品に関するお問い合わせは下記へ

■ 開発元

 扇精光ソリューションズ株式会社
OUGISEIKO SOLUTIONS Co., Ltd.

〒851-0134 長崎市田中町 585 番地 5
TEL 095-839-2111 FAX 095-839-7766
<https://www.ougis.co.jp/solutions>

